ちょうふ ISO譜°

Plastics Smart CHOFU

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第１０２号（令和 3.12.3）
発行：環境政策課ＩＳＯ事務局（内7086）

今，そこにある『気候危機』
～国連気候変動枠組条約 第 26 回締約国会議（COP26）が開催される～

国連気候変動枠組条約の締約国が集まり，気候危機に対して国際社会がどのように対策をとっていくかを協議する「COP26」（令和3年10月31日~11月13日）が開催されました。

首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」では岸田総理が演説を行い，***2030 年までの期間を「勝負の 10 年」と位置付け***，全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけました。

パリ協定における，産業革命(1850 年頃)以降の世界平均気温上昇を 1.5℃未満に抑制する目標を世界で追求していくことが正式に合意されました。

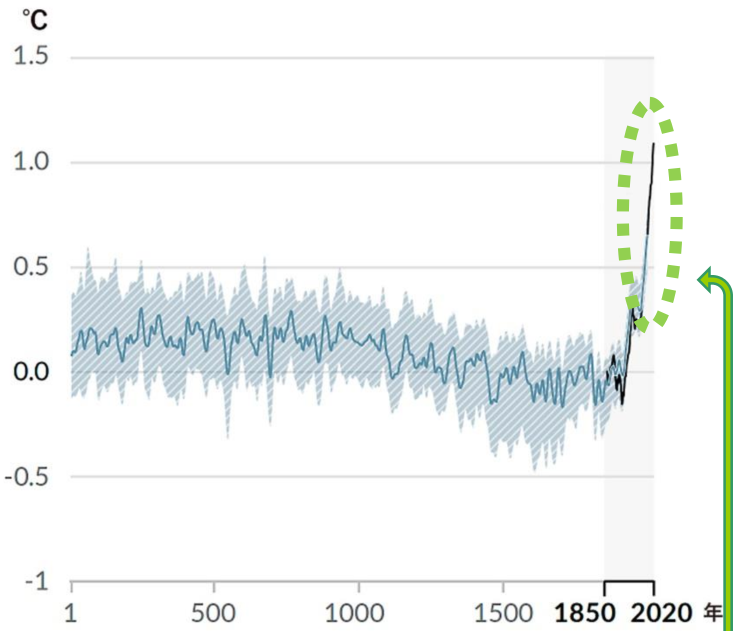

出典:AR6 Climate Change 2021:The Physical Science Basis (Summary for Policymakers)

地球の平均気温の変化（西暦 1 年～2020 年）
近年，「異常な」気温変化が生じていることが分かります。

「COP26」で採択された「グラスゴー気候合意」を一部紹介

- パリ協定の 1.5 度目標を追求するため，世界全体の温室効果ガスの排出量を 2010 年比 45%削減，21 世紀半ばには実質ゼロへ。
- 2022 年末までに NDC（国別削減目標）を見直し，強化していく。

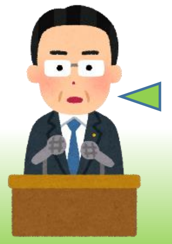

パリ協定の 1.5℃目標を達成するためには，ますます「野心的に」温暖化対策を実施していく必要があります。

第３次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組結果

調布市役所では，「第３次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成28～令和２年度)」（以下，「第3次計画」）に基づき，市有施設から排出される温室効果ガスの削減に取り組んできました。

○第３次計画の目標と結果

削減目標：基準年度（平成26年度）比 3.2％削減

令和２年度実績：基準年度比 6.2％削減，目標達成

○第３次計画期間における温室効果ガス排出実績の推移

	H26（基準年度）	H28（計画初年度）	H29	H30	R01	R02（計画終了年度）
①公共施設の使用による排出量	14,677	14,681	15,498	14,416	14,390	13,831
②庁用車の使用による排出量	182	175	169	139	139	112
③温室効果ガス総排出量（①＋②）	14,859	14,856	15,667	14,555	14,529	13,943
基準年度比（％）	–	0.0	5.4	-2.0	-2.2	㋐ -6.2
参考値	14,859	15,590	16,043	15,873	15,855	15,444
基準年度比（％）	–	4.9	8.0	6.8	6.7	㋑ 3.9

※「参考値」は，基準年度値と同じ排出係数（電気事業者別排出係数－平成25年度実績－平成26年12月5日公表）を用いて算出した値

ゴヤたん's ぽいんと!!

「電力の排出係数※」は，電力会社・年度によって変わります。係数は東日本大震災（平成23年）以降上昇傾向でしたが，平成25年度から下方傾向になっています。その減少分を含めて計算すると6.2％の削減㋐ですが，**排出係数の減少を考慮しない（エネルギー使用のみの）比較では，なんと<u>３．９％も増加</u>㋑**しています。

※電力の排出係数：電気事業者が販売する電気1kWh当たりのCO2の排出量のこと

そ こ で

「2050年CO2排出実質ゼロ」を目指し，更なる「省エネ」の推進，「再エネ」利用や「ZEB化」の検討が必要です。

①3Rにおける「リデュース」のように，エネルギー使用量を減らす「**省エネ**」が最重要の取組です。

②最大限「**省エネ**」しつつ，温室効果ガスを出さない「**再エネ**」を導入していくことが必要です。

③公共施設の新増改築を行う際には，**2050年までの活用を見据えて持続可能な公共施設を造ること**が必要です。建物の CO_2 排出を実質ゼロにする「**ZEB化**」を検討しましょう！

★環境目標(各課共通項目·管財課項目)★

「環境目標」は，市の各部署で取り組む事務事業から発生する環境負荷を低減し，環境保全を行うための目標です。現在は，「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すうえでの市の率先行動として，温室効果ガスの排出を抑制することを主眼に設定しています。

☆令和３年度第１四半期の環境目標達成状況

取組対象			項目（○…達成）	R3第1四半期 判定	R2第4四半期 判定
全公共施設・車両	各課共通項目	1	第４次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る CO_2 排出量の削減 －令和元年度比 1.2％削減－	○	未達成
たづくり 市庁舎 グリーンホール 総合福祉センター	各課共通項目	2	環境確保条例に係る CO_2 排出量の削減 －基準年度から 27％削減－	○	○
全課	各課共通項目	3	グリーン購入の推進 －グリーン購入率を 95％以上にする－ ※「グリーン購入法適合商品」購入	○	○
市庁舎内の全課	管財課項目	1	電気使用の抑制 －令和元年度を上回らない－	○	未達成
市庁舎内の全課	管財課項目	2	ガス使用の抑制 －令和元年度を上回らない－	○	○
市庁舎内の全課	管財課項目	3	水道使用の抑制 －令和元年度を上回らない－	未達成	○
市庁舎内の全課	管財課項目	4	可燃物排出量の削減 －令和元年度を上回らない－ ※資源物（新聞・雑誌＋リーフレット・段ボール・ミックスペーパー）＋資源物以外の可燃物	○	○
市庁舎内の全課	管財課項目	5	不燃物排出量の削減 －令和元年度を上回らない－ ※不燃物…資源物（カン・ビン・ペットボトル・プラスチック）＋資源物以外の不燃物	未達成	未達成

緊急事態宣言下にあり，施設の利用制限が行われていた関係から，CO_2 排出関連目標は達成しています。10月１日以降は，宣言が解除されていますので注意が必要です。

［解説］「グリーン購入の推進」や各種廃棄物の削減について

事業者自らの温室効果ガス排出のみならず，原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など，一連の流れ全体から発生する温室効果ガスを併せて考えることが「サプライチェーン排出量」の考え方です。

「グリーン購入の推進」や各種廃棄物の削減は，「Scope3」の温室効果ガス排出低減に寄与する重要な取組です。

出典：環境省

環境マネジメント推進に係る４つの「市長の指示事項」

市長から，令和３年度の環境マネジメント推進に当たって，全ての職員に対する「指示事項」が４点示されています。

改めて，各部・各課単位で認識のうえ，それぞれの部署ごとに環境配慮型の事務事業への転換に積極的に取り組んでいただくようお願いします。

①2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて，職員一人一人が環境意識の更なる向上に努めること。

解説　市は市議会と共同で2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。全庁一丸となり，一人一人が事務事業の中で取り組める環境配慮を進めましょう。また，家庭においてもメディア等から環境情報を取得することや，省エネ・再エネの取組を実施し，環境意識を高めましょう！

②市の事務事業からの二酸化炭素排出ゼロに向けて，令和３年度開始の第４次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に新たに位置付けた様々な施策を着実に推進すること。

解説　「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け，市職員は率先的に，「事務事業編」に基づいて（環境負荷の低減を念頭に置いて）日々の業務に取り組んでいく必要があります。

特に，施設の新築・増改築時においては，建物からの CO_2 排出を可能な限り，実質ゼロにするZEB化の検討を「今」行う必要があります。

③再生可能エネルギーの利用拡大のため，公共施設における環境に配慮した電力への切り替えを強力に推進すること（環境配慮契約による電力調達）。

解説　環境に配慮した電力（再生可能エネルギー）に切り替えを行うことで，温室効果ガスの削減を図ることができます。

④ワンウェイプラスチックごみ削減のため，CHOFUプラスチック・スマートアクションを継続し，職員の率先行動に取り組むこと。

解説　プラごみの削減は，生態を傷つける海洋プラスチックの流出抑制につながります。また，温室効果ガス排出削減にもつながります。マイボトルやマイバッグを活用し，使い捨てごみを削減しましょう！